

『あぶろうち災害情報』をHPへ掲載!

連合群馬災害対策救援本部では、ニュース「あぶろうち災害情報」を作成し、各構成組織等へメール配信しています。

組合員の皆様には、連合群馬ホームページで、「あぶろうち災害情報」をご覧いただけます。タイムリーに情報を発信していますので、ぜひ、アクセスしてください。また、連合本部災害対策救援本部ページ「つながろうNIPPON」もトップページバナーからご覧いただけます。



壁にひびが入っていた!修繕資金が必要だ!
震災の被害を受けたら、組合役員へ相談を!



**緊急特別融資制度
緊急生活応援ローン
のご紹介**

●緊急特別融資制度（災害復興支援）

今回の震災による復旧等に要する生活資金全般

- ・取扱期間；～2012年3月31日まで
- ・金利；固定金利型・年1.2%（うち保証料0.4%）
- ・融資金額；10万円以上500万円以内
- ・返済期間；最長10年

●緊急生活応援ローン（生活資金支援）

震災による影響で操業停止・出勤停止などによる休業、賃金カット・遅配などが生じたことによる生活補填資金

- ・取扱期間；～2012年3月31日まで
- ・金利；固定金利型・年1.9%（うち保証料0.7%）
- ・融資金額；労働組合がすでに「緊急生活応援ローン」の協定をろうきんと締結している場合は200万円。新たに協定を締結する場合は100万円。

※お金に関するご相談はお気軽に「ろうきん」まで

今、私たちには何ができる？

救援物資の提供、義援金（募金）、ボランティア活動の他に、買いしめをしないこと、節電や省エネの取り組みなどがあります。

日々の生活の中で余分な物は買わない、使わない電化製品のコンセントを抜くなど、身近にできることから取り組んでいきましょう。



**各共済における
共済金の受給について**

建物への被害や、けがで入院された場合など、以下の共済を契約されている方が対象となります。

●火災共済

契約者が居住しており、地震等による契約者が居住している部分の住宅の損害額が100万円を超える場合は、見舞金の対象となります。

●自然災害共済

地震等による住宅の損害額が20万円を超える場合または家財の損害額が100万円を超える場合は、共済金の対象となります。

●その他

- ・けがで入院等した場合；こくみん共済、いきいき応援、新総合医療共済、団体生命共済

連合群馬 ライフサポート相談ダイヤル

【内 容】

メンタルヘルスやキャリア開発に関するカウンセリング。専門のカウンセラーが、親身になって相談に応じます。予約による面談も行っています。

【相談日】 毎週木・土曜日

【相談時間】 14：00～19：00

※相談無料・プライバシー厳守



**フリーダイヤル
0120-797-052**

社団法人 日本産業カウンセラー協会

こころの無料電話相談

【内 容】

被災された方、被災地でのボランティア派遣や、支援活動を行う中で、精神的な負担を感じる組合員や家族を対象として、産業カウンセラーが相談に応じます。

【相談時間】 13：00～20：00

※日曜日・休日を含め毎日対応します。

多くの方に利用いただくため、30分以内のご利用にご協力ください。

**フリーダイヤル
0120-216-633**